

西東京市の文化芸術振興施策について

提 言

平成 18 年 9 月

西東京市文化芸術振興施策懇談会

目 次

前文	1 ページ
1. 基本理念	1 ページ
2. 西東京市の地域特性	1 ページ
3. 市民の役割	2 ページ
4. 市（行政）の役割	2 ページ
5. 重点目標と施策	4 ページ
6. むすび	6 ページ
付記	7 ページ
付属資料	9 ページ
1. 西東京市文化芸術振興施策懇談会委員名簿	10 ページ
2. 提言策定までの経過	11 ページ

前文

「文化芸術を創造し発信するまちづくりをめざして」

近世の宿場町の繁栄を引き継ぐ田無市と新田開発から発展した保谷市という全く異質の歴史を持つ二市が合併して成立した西東京市は、旧両市の歴史や伝統を残しながら近年の新興住宅地という共通点で結ばれている。現在 19 万人に及ぶ西東京市民の多くは他の地域からの移住者であり、いわゆる郷土愛的な風土が根強いとは言えない側面を持っている。

しかし、市民参加という新しい息吹が文化芸術や様々なイベントを通じて着実に輪を広げており、これらを更に発展させ拡充する必要がある。また、市民活動の輪は文化芸術にとどまらず、市民生活のあらゆる領域に關っている。私たち市民一人ひとりが文化的、芸術的な環境を享受し、自主的、主体的な創造活動を推し進めることによって、文化芸術の香り溢れるまちづくりをめざし、更には文化芸術を創造し、発信する都市であることを願うものである。

1．基本理念

(1) 文化芸術の享受と創造への支援

広く市民が身近に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またこれを創造することができる環境の整備を図る。

(2) 市民の主体性を保障

すべての市民の主体性及び創造性を十分に尊重し、保障する。

(3) 地域文化芸術の振興

市民生活のあらゆる領域に洗練された文化的、芸術的な潤いと豊かさをもたらし、地域の文化芸術を振興する。

また、これらの文化施策が地域社会全体の健全な発展に寄与し、合わせてまちづくりに貢献する施策を推進する。

2．西東京市の地域特性

田無、保谷両旧市は、戦後急速に発展し、都市型社会となった。生活様式の変化とともに市民を中心とした市民参加型のイベントが年々大きな輪を広げながら活性化してきた。殊に保谷こもれびホールをはじめ西東京市民会館、コール田無、各公民館等は市民の文化

活動の拠点としての役割を果たしてきた。

また、日常的には絵画展、写真展などの展示会の開催や、様々な手工芸関係サークルの活発な活動などがある。伝統文化、生活文化の人的資源を生かしつつ西東京市ならではの文化芸術の活性化を促進し、更に発展させていく必要がある。

3. 市民の役割

市民の文化活動はきわめて多岐にわたり、内容・形態ともに多種多様である。公民館活動の成果発表の場から始まった市民文化祭には多くの団体や市民が参加している。同時に市内・近隣在住の芸術家達と市民の合作による創造活動も進んでいる。文化芸術を地域に根づかせるためには市民相互の交流・協力をさらに拡充していく必要がある。また同時に市民の各文化団体の推進組織「文化振興協会」(仮称)の設立も必要である。市民が主体的に活動する役割として以下のことについて力を注いでいくことが重要である。

(1) 保存・継承

西東京市は誕生して日も浅く旧田無市、保谷市には違いがある。それぞれの地域の魅力を再認識しながら、西東京市の生活文化、伝統文化、まちの歴史を保存し次代に伝えていく必要がある。(田無ばやし、保谷囃子等の保存、継承)

(2) 創造・発信

新たな地域文化の創造、更に洗練された文化芸術を創造し、全国に向けて発信する。

(3) 育成

地域文化活動を支える人材の育成。未来の芸術家の育成。次代を担う子ども達の育成。

4. 市(行政)の役割

文化活動を行うサークル・団体にとって練習や発表の場の確保は大きな問題である。しかし、市内には文化、教育、福祉分野ごとに活動できる公共施設が数多く存在するものの、施設ごとに利用方法等が異なることから、不自由を感じている市民も少なくない。こうした課題を解決するために、行政側は文化推進の視点から柔軟な対応を取れる仕組みづくりを検討する必要がある。

また、文化のあるまちづくりを推進し、行政を文化の視点で見直すためには、文化行政の核となる部門の強化と充実を図るとともに、安定した財源の確保により文化活動を支えていく必要がある。

(1) 施設の利便性の向上

現在、文化活動の拠点である保谷こもれびホール、市民会館、コール田無、公民館等はそのそれぞれの所管部署が異なるため様々な面で不便な状態が生じている。利便性を向上させるためには、柔軟な管理を行えるように全ての公共施設を文化芸術の見地から幅広く見直す必要がある。

運営方法、利用時間（時間延長等）の柔軟性について

施設の有効活用について

（将来的には学校の空き教室等の有効活用。市庁舎等の一部を常設の美術展示場や博物館に転用することが望ましい。）

文化活動、創造活動の場の充実について

（講演会、展示会、映画会、練習所、アトリエ等）

文化財の保存・研究施設と公開施設の充実について

（有形・無形文化財の保存や公開、史跡案内の整備・拡充。旧町名や地名の由来の揭示等）

(2) 市の担当部門の強化・充実

文化のあるまちづくりを推進するためには、文化芸術振興を支える組織が必要である。既に他自治体では文化振興部（東京都）、文化課（神奈川県）、文化振興課（立川市）等を設置し文化振興を進めている。西東京市においても文化振興を担当する部門の強化・充実に図る必要がある。

(3) 文化推進を目的とする財源の確保

施設の維持管理費を除く現状の文化予算（ソフト）を総点検し、助成金・補助金制度を含めたソフト面の予算を定率で確保するなど、文化予算の安定を図るべきである。

また、市が出資した財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団は平成 20 年に解散することが予定されている。解散に伴って出資金が市に寄付されることが予想されるが、これを原資とした「文化芸術振興基金」（仮称）を創設し、今後の文化芸術振興施策の財源として活用すべきである。

5 . 重点目標と施策

「文化芸術を創造し発信するまちづくり」をめざすために、4つの重点目標と、それを実現するための施策を掲げる。

(1) 享受

多くの市民が良質の文化芸術を享受する機会と環境を充実し、心豊かで活力ある日常生活を送ることができるようにする。

施策

絵画・工芸作品等の美術を鑑賞する機会と場を提供する。

(展示場の工夫 = 既存の施設の目的外使用)

音楽・芸能・伝統文化等を楽しむ機会と場の充実を図る。

(ホール等の運営の多様化と充実。「西東京芸術月間」(仮称)を開催)

身近な歴史、文化財に親しむ機会を積極的に提供する。

(郷土資料館の充実 = 現資料室を拡充、整備し埋蔵文化財の多い東伏見近辺への開設。周辺地域を含む郷土の歴史や文化財の調査研究、保護の促進。市内の有形文化財の収集、公開や歴史・文化財の研究成果の公表)

市民の文化的教養や研究の向上意欲に応える機会を提供する。

(図書館の充実。講演会、見学会、体験学習などの企画。市内在住者を中心とした研究指導者の確保。市内及び近隣地域の大学、研究機関との協力。市内の文化的研究団体への積極的支援及び研究資料の充実。)

(2) 創造・発信

市民の主体性を尊重し、文化芸術の創造・発信の意欲に応える機会を積極的に提供し、文化芸術に溢れた活力ある都市をめざす。

施策

文化芸術活動に積極的に取り組んでいる市民への支援

意欲的な新進芸術家への支援

文化芸術活動を支える人材の発掘と育成

(指導者との連携を図る。文化事業の協力者<文化ボランティア>の発掘、育成。文化芸術人材情報の収集、人材バンクの制度化、効率的運用)

文化芸術活動ができる機会と場の提供

文化芸術の継承・発展の支援

(伝統文化、古典芸能)

文化芸術活動の交流、連携支援

(様々な人々との交流と連携、近隣市、姉妹都市等多くの都市との交流連携、海外の異文化との交流、外国人への PR 等)

(3) 子ども達の育成

次代を担う子ども達の文化に対する興味と優れた芸術に触れる機会を積極的に設け、豊かな感性と人間性を育むことに努める。

施策

小・中学校において優れた文化、芸術を鑑賞できるようにする。

(各校へ演奏家等の派遣、伝統文化の実習等)

各教育機関 (市内の高校、大学等) と連携、協力を密接にする。

(文化系クラブの発表会等の支援、各校の文化合同発表会等の開催)

市の施設 (保谷こもれびホール、市民会館、コール田無等) を子ども達のイベントのために積極的に活用する。

(子どもミュージカル、ジュニアオーケストラ、コーラス、各種劇団公演、鑑賞及び舞台と聴衆の双方参加を含んだ企画「親と子の芸術ひろば」の開催等)

郷土の歴史や文化財について学ぶ機会を設ける。

(子どもを対象とした「田無・保谷の歴史と文化財」の編集。市内や武蔵野台地の文化財の見学)

子ども達への文化芸術事業を企画、提供している団体等への支援を行う。

(4) イベント・フェスティバルの実施

他の都市にはない西東京市独特の個性的イベントを中心に企画、実施して一人でも多くの市民の参加や共感を得ると共に、当市の文化芸術への取り組みを広く発信する。

施策

イベント企画機関の設置

西東京市にふさわしい個性豊かな発想によるイベントを企画立案するため、市民参加に

よる機関を設置する。

(個性的内容の検討、参加する市民や団体との協議、「西東京芸術月間」(仮称) の企画策定。)

市民文化祭の充実発展

現在の市民文化祭のあり方を検討し、さらに多くの市民の共感と参加を得るような他の都市とは一味違った個性的な文化祭 (市民の文化芸術活動の発表の機会) をめざす。

文化フェスティバル「西東京芸術月間」(仮称) の立ち上げ

洗練された内容による企画とするため3年サイクルで立案、準備をする。

< 開催例 >

- 音楽年 (ピアノ、ヴァイオリン、声楽等の独奏、独唱、合唱、室内楽、邦楽、民族音楽等)
- 美術年 (絵画、彫刻、書道、華道、写真等の展示、講演等)
- 演劇・舞踊年 (劇団公演、日本舞踊、バレエ、民族舞踊等)

(開催時期・期間・種目及び企画内容等の具体的事項についてはすべて前 項の機関が策定するものとする。なお、開催時期については市民文化祭との重複を避けるようにする。)

ストリートパフォーマンス等の充実

屋内のみならず市のあらゆる場所において日常的にパフォーマンスや展示を目にできるように、まつり等を充実発展させる。

(市民まつり、各商店会・町内会のまつり、レストラン・商店ロビーでのパフォーマンス等)

市内協賛企業とのイベント

企業の社会貢献の推進にあわせ、地元企業との連携によるイベント等を実施する。

(アニメ制作会社と共催でアニメコンテスト、写真コンテスト等の実施)

6 . むすび

これまでの市民参加を中心とした各種イベントに加え、更に全国的に発信する文化芸術の創造を実現し、文化の香り溢れるまちで市民が心豊かな日常生活を送ることができるよう望んで止まない。これらの具現化には多くの困難が伴うことであるが、その第一歩として可及的速やかに「文化芸術振興基本条例」を制定し、文化のまちづくりの実現を切に願うものである。

付記

市内最大の文化発信地、保谷こもれびホールは、平成 20 年度から指定管理者に管理・運営が委ねられる。これによって、市民に対する文化の内容・サービスが低下しないように、市民の文化芸術振興に協力する条件をつけて指定すべきである。

市民の文化芸術拠点としての実績を継承し、発展させる。

市民参加による各ジャンル〈ミュージカル・音楽鑑賞・演劇・美術・舞踊・脚本等〉のワークショップを継続させる。

(ただし、多様な文化芸術活動を育成する観点から、同一事業内容のワークショップの継続は 3 年から 5 年を限度とする。)

市民の意見を運営に活かすため、市民・指定管理者・西東京市の三者による協議機関を設置する。

付属資料

- 1．西東京市文化芸術振興施策懇談会委員名簿
- 2．提言策定までの経過

1. 西東京市文化芸術振興施策懇談会委員名簿（10人）

（50音順）

氏名	選出区分
あかざわ りゅうぞう 赤澤 立三（座長）	（財）西東京市文化・スポーツ振興財団評議員
ありさわ たづこ 有澤 多津子（副座長）	社会教育委員
いぐち もりふみ 井口 守史	公募市民
ごんどう しげ 権藤 成	公募市民
しおつき てつろう 塩月 哲朗	西東京市青年会議所
しまだ えいこ 島田 英子	公募市民
たけだ まさこ 武田 雅子	公民館運営審議会
たなか よしやす 田中 義恭	公募市民
はっとり かすみ 服部 かすみ	（財）西東京市文化・スポーツ振興財団理事
ますむら みのる 栴村 實	公募市民

2. 提言策定までの経過

回数	開催年月日	議題
第1回	平成17年 10月24日	座長、副座長の選出について 今後の会議日程について
第2回	11月14日	国や他自治体の状況について 懇談会の進め方について
第3回	12月12日	文化に関する市の状況について（基本構想・基本計画、生涯学習推進計画、施設）
第4回	平成18年 1月19日	基本理念、役割、西東京市の地域特性・文化芸術資源、重点目標と施策について
第5回	2月14日	文化祭、社会教育団体補助金制度、文化財について 基本理念、役割、西東京市の地域特性・文化芸術資源、重点目標と施策について
第6回	3月13日	重点目標と施策について
第7回	4月10日	重点目標と施策について 各分科会からの素案報告
第8回	5月11日	重点目標と施策について 各分科会からの素案報告
第9回	6月8日	提言試案についての意見交換、調整
第10回	7月13日	提言試案についての意見交換、調整
第11回	8月7日	提言試案についての意見交換、調整
第12回	8月21日	提言試案についての意見交換、調整
第13回	9月7日	提言試案についての最終確認